

令和4年度  
生活交通確保維持改善計画

令和3年6月2日

明知鉄道沿線地域公共交通活性化協議会



生活交通確保維持改善計画  
 (地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)

令和3年6月2日

(名称) 明知鉄道沿線地域公共交通活性化協議会

生活交通確保維持改善計画の名称

恵那市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持に係る目的・必要性

恵那市では、第二次明知鉄道沿線地域公共交通網形成計画に基づき、基幹公共交通である明知鉄道とその支線となるバスとの連携強化に努めている。特に、通学や買い物に適した路線とすることや明知鉄道との乗り継ぎダイヤの調整、通院に利用できるダイヤの確保などが必要不可欠である。

市内のうち、上矢作地域は過疎地域自立促進特別措置法の適用地域である。上矢作地域は面積が広く、地形の大部分が山林であることが特徴であり、山間部に集落が点在していることから、市街地までのアクセスが不便な地域が非常に多い。このため、明知鉄道との結節点である岩村駅へ向かう唯一の公共交通である上矢作線は、高齢化率が45%を超え過疎化の進むこの地域に居住し、車を運転できない高齢者を中心に、生活に必要な不可欠な路線として機能している。また、明知鉄道沿線にある恵那高等学校、恵那農業高等学校、阿木高等学校、恵那南高等学校、さらにJR恵那駅で乗り換え、近隣の高等学校へ通学する学生にとっても欠くことのできない路線である。しかし、少子高齢化と免許保有者の増加に伴い市内の多くの路線において利用者は減少を続けており、収支悪化による行政負担の増大により路線の維持が困難になりつつある。

このため、上矢作地域では鉄道との乗り継ぎを考慮したバス路線網に再編することにより、通学・通院・買い物等の利便性の向上と利用促進を図り、運行計画の評価・改善を行ないながら、地域公共交通確保維持改善事業に取り組み、上矢作線を確保・維持することで、地域住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

また、上記の路線に加え、明知鉄道を軸とした公共交通ネットワークの構築を図る。

2. 地域公共交通確保維持の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

	基準値	目標値				
	H29	R元	R2	R3	R4	R5
自主運行バス利用者満足度を令和5年目標値となる数値とする。※1、※2	94.6%	94.9%	95.2%	95.5%	95.8%	96.0%
自主運行バス利用者に対する明知鉄道への乗換え率を平成29年度値以上とする。※3	66.6%	66.6%以上				
グリーン会員証の発行枚数を令和5年目標値となる数値とする。※2、※4	24枚	26枚	27枚	28枚	29枚	30枚

- ※1 当協議会が年1回利用者に行うアンケート調査で「満足」「やや満足」と回答した人の割合。
- ※2 第二次計画では R5 年度目標値のみ設定してあり達成状況の確認は沿線全域の各路線で行うが、上矢作線については個別に目標値を設定する。
- ※3 当協議会が年1回利用者に行うアンケート調査で「行きだけ利用」「帰りだけ利用」「両方利用」と回答した人の割合。
- ※4 グリーン会員証とは、登録手数料 2,000 円を負担することで、1 乗車 100 円で乗車できる会員証。明知鉄道(株)が恵那市・中津川市に在住する 65 歳以上の方を対象に発行する。  
(第二次明知鉄道沿線地域公共交通網形成計画 P. 72、P. 73 参照)

(2) 事業の効果

明知鉄道を基幹路線、バス路線をその支線とした公共交通ネットワークを構築することにより、通院・通学・買い物について、地域ごとのサービス水準が確保されるとともに、幹線沿線地域への接続により主要医療機関や主要商業施設の利用が可能な路線とダイヤを確保することができる。また、地域住民との連携を図ることで、公共交通を活かした地域づくりを実施することも可能となる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ① モビリティマネジメントの推進(利用促進・公共交通マップの作成)【実施主体：地域住民, 協議会】
  - ② 通学路線のルートやダイヤ、運賃の検証・改善【実施主体：交通事業者, 協議会】
  - ③ 鉄道・バス共通1日券の発売【明知鉄道, 交通事業者】
  - ④ モードを跨いだ運賃設定【恵那市・交通事業者】
  - ⑤ 日帰り旅コースの設置・運用【観光協会・交通事業者・恵那市】
- (第二次明知鉄道沿線地域公共交通網形成計画 P. 47 参照)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

- ・概要 地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付。
- ・その他 別紙「上矢作地区路線図」、「時刻表」、「運賃表」を添付。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

恵那市

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

平和コーポレーション株式会社(令和3年現在の運行事業者)

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法

【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めたシステムの概要

【地域間幹線システムのみ】

該当なし

9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧

【地域間幹線システムのみ】

該当なし

<p>10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項</p> <p><b>【地域間幹線系統のみ】</b></p>
<p>該当なし</p>
<p>11. 外客来訪促進計画との整合性</p> <p><b>【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】</b></p>
<p>該当なし</p>
<p>12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要</p> <p><b>【地域内フィーダー系統のみ】</b></p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。</p>
<p>13. 車両の取得に係る目的・必要性</p> <p><b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>上矢作線は、初年度登録から16年以上を経過した車両で運行している。当車両については耐用年数も過ぎており、修繕費が嵩むなど安全性の確保が困難になりつつある。また、主に高齢者をはじめとする移動が困難な方の通院や買い物などの日常生活に利用されており、近年は低床化が望まれていた。</p> <p>このため、利用者の安全性（フラットフロア）、経済性（故障等の減）、機動性を向上させるため、バリアフリー仕様のノンステップバスを導入する必要がある。</p>
<p>14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果</p> <p><b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>【目標】 収支率を5.4%以上とする。（令和2年度収支率5.4%）</p> <p>【効果】① 現在の車両より機動性・制動制が上がるため、効率的で安全な運行が行われるとともに、国道から横道車庫バス停へ至る集落内の、狭い道路を通行する際の安全性も確保される。</p> <p>② ノンステップバスは乗降口の段差が無く、バスを利用する高齢者等にとって乗降の負担が軽減される。利用環境が改善されることにより利用者の増加が期待され、バス事業の維持・活性化・収入増が期待される。</p>
<p>15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者 <b>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表8」を添付。</p>
<p>16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）</p> <p><b>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</b></p>
<p>(1) 車両の代替による費用削減等の内容</p> <p>車両の保守点検修繕にかかる費用について事業者による負担となっているため、新規車両へ更新することによりこれらの費用の圧縮につながる。また、現在の車両より高効率化されるため燃料費等の経費も削減される。</p> <p>(2) 代替車両を活用した利用促進策</p> <p>① 新規車両の出発式を開催</p>

- ② 利用者の現状・実態に合わせた運行ダイヤの構築
- ③ 利用者数にマッチした車両になることによる地域コミュニティの提供

#### 17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

##### **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

#### 18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

##### **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

#### 19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**

該当なし

#### 20. 協議会の開催状況と主な議論

H26. 6. 12	第 21 回	H26 年度事業計画・収支予算について承認 明知鉄道生活交通改善事業計画について承認 生活交通ネットワーク計画策定について承認
H27. 1. 15	第 22 回	地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の承認 明知鉄道沿線地域公共交通網形成計画の承認
H27. 6. 4	第 23 回	H27 年度事業計画・収支予算について承認 明知鉄道生活交通改善事業計画について承認 生活交通確保維持改善計画について承認
H28. 10. 23	第 24 回	明知鉄道沿線地域公共網形成計画の一部変更について承認（書面議決）
H28. 1. 12	第 25 回	地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の承認
H28. 6. 9	第 26 回	H28 年度事業計画・収支予算について承認 明知鉄道生活交通改善事業計画について承認 生活交通確保維持改善計画について承認
H29. 1. 11	第 27 回	地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の承認
H29. 6. 14	第 28 回	H29 年度事業計画・収支予算について承認 明知鉄道生活交通改善事業計画について承認
H29. 6. 20	第 29 回	生活交通確保維持改善計画について承認（書面議決）
H30. 1. 10	第 30 回	地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の承認
H30. 6. 7	第 31 回	H30 年度事業計画・収支予算について承認 明知鉄道生活交通改善事業計画について承認 生活交通確保維持改善計画について承認
H30. 7. 10	第 32 回	前計画の総括・課題整理について承認 課題解決の方向性について承認
H30. 8. 7	第 33 回	第二次明知鉄道沿線地域公共交通網形成計画方針（案）について承認 アンケート調査の実施について承認
H30. 12. 7	第 34 回	アンケート調査結果について承認 第二次明知鉄道沿線地域公共交通網形成計画（案）について承認 第二次明知鉄道沿線地域公共交通網形成計画（案）の意見公募について承認
H31. 1. 9	第 35 回	第二次明知鉄道沿線地域公共交通網形成計画について承認

R1. 6. 12	第 36 回	地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の承認 R1 年度事業計画・収支予算について 明知鉄道生活交通改善事業計画について 生活交通確保維持改善計画について
R1. 12. 5	第 37 回	第二次明知鉄道沿線地域公共交通網形成計画フォローアップ調査結果について 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価の承認
R2. 5. 27	第 38 回 (書面議決)	R2 年度事業計画・収支予算について 明知鉄道生活交通改善事業計画について R3 年度 生活交通確保維持改善計画について
R3. 1. 8	第 39 回 (書面議決)	R2 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について アンケート調査の実施について承認
R3. 3. 19	第 40 回	地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果について 恵那市地域公共交通計画について 第二次明知鉄道沿線地域公共交通網形成計画の一部改正について
R3. 6. 2	第 41 回 (書面議決)	R3 年度事業計画・収支予算について 明知鉄道生活交通改善事業計画について R4 年度生活交通確保維持改善計画について

## 2 1. 利用者等の意見の反映状況

- ・利用者、市民代表を含む協議会の意見や地域要望、市民アンケート調査を反映させ本事業計画を作成している。
- ・運行事業に聞き取りを行い、運転手などに寄せられた利用者意見の集約をしている。

## 2 2. 協議会メンバーの構成員

公共交通事業者	明知鉄道(株) 東濃鉄道(株) 平和コーポレーション(株)
道路管理者	岐阜県恵那土木事務所施設管理課 恵那市建設部建設課
公安委員会	岐阜県警恵那警察署交通課
住民代表	恵那市地域自治区会長会議 阿木地区区長会
関係経済団体等	恵那商工会議所、恵那市恵南商工会 恵那市観光協会 明知鉄道連絡協議会
関係市町村	恵那市まちづくり企画部長

	中津川市定住推進部長
学識経験者	名古屋大学大学院環境学研究科教授
監事	恵那市会計管理者 中津川市会計管理者
その他会長が必要と認める者	中部運輸局鉄道部計画課長 中部運輸局岐阜運輸支局首席運輸企画専門官（企画調整） 中部運輸局岐阜運輸支局首席運輸企画専門官（輸送・監査） 岐阜県都市建築部公共交通課長 恵那県事務所長

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）岐阜県恵那市長島町正家一丁目1番地1

（所 属）恵那市まちづくり企画部交通政策課交通政策係

（氏 名）樋田 夏子

（電 話）0573-26-2111（内線420）

（e-mail）[koutsuu@city.ena.lg.jp](mailto:koutsuu@city.ena.lg.jp)



表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域内フィーダー系統)

令和4年度

市区町村	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
岐阜県 恵那市	平和コーポレーション(株)	(1) 上矢作線	横道車 庫	道の駅	岩村駅 前	往 13.3km 復 13.3km	364日	852回		路線定期運行	②(1)	幹線/バス停・鉄道に併 設(明知鉄道・岩村駅)	③
		(2) 上矢作線	押山	横道車庫	岩村駅 前	往 24.1km 復 24.1km	364日	242回		路線定期運行	②(1)	幹線/バス停・鉄道に併 設(明知鉄道・岩村駅)	③
		(3) 上矢作線	大野	上矢作振 興事務所 前	岩村駅 前	復 29.4km	244日	122回		路線定期運行	②(1)	幹線/バス停・鉄道に併 設(明知鉄道・岩村駅)	③
		(4) 上矢作線	大野	横道車庫	岩村駅 前	往 29.0km 復 29.1km	244日	366回		路線定期運行	②(1)	幹線/バス停・鉄道に併 設(明知鉄道・岩村駅)	③
		(5) 上矢作線	横道車 庫	道の駅	ハロー岩 村店	往 15.1km 復 15.2km	244日	488回		路線定期運行	②(1)	幹線/バス停・鉄道に併 設(明知鉄道・岩村駅)	③
		(6) 上矢作線	大野	押山	ハロー岩 村店	往 31.2km 復 31.3km	244日	244回		路線定期運行	②(1)	幹線/バス停・鉄道に併 設(明知鉄道・岩村駅)	③
		(12) 上矢作線	ハロー岩 村店	道の駅	押山	往 27.8km	120日	60回		路線定期運行	②(1)	幹線/バス停・鉄道に併 設(明知鉄道・岩村駅)	③

(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	恵那市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	45,366
交通不便地域等	1,690

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法
1,690	恵那郡上矢作町	過疎地域自立促進特別措置法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

計画名	策定年月日	算定式適用開始年度
明知鉄道沿線地域公共交通網形成計画	平成31年1月	平成27年

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)⑪))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)

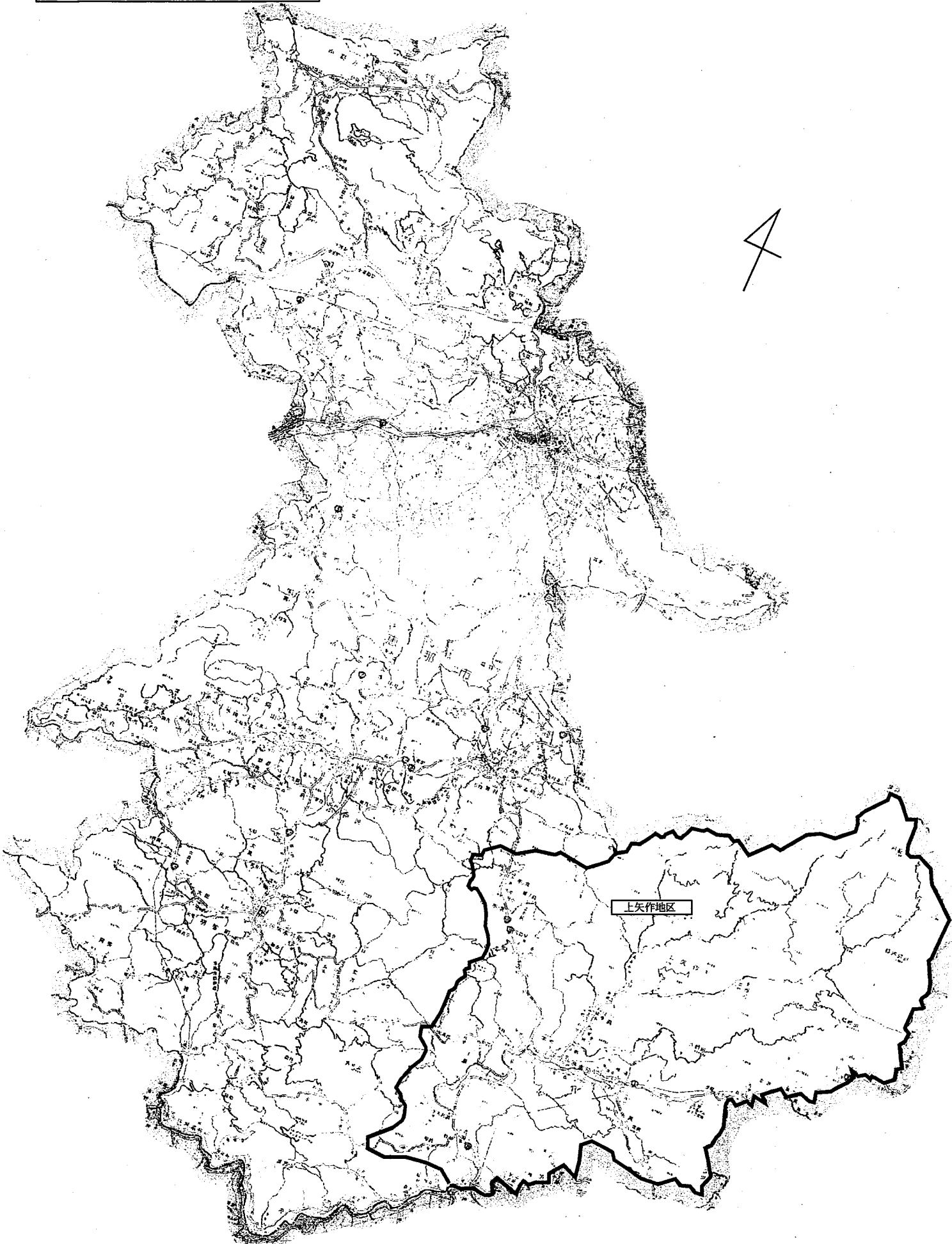
表8 車両の取得計画の概要(公有民営補助)(地域内フィーダー系統)

地方公共団体名	貸与を受ける事業者名	申請番号	運行の用に供する補助対象系統名(申請番号)	補助対象車両の種別			乗車定員	購入年月
				イ	ロ	ハ		
岐阜県恵那市	平和コーポレーション(株)	1	(1)~(6) (12) 上矢作線	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	33	令和4年10月

(注)

1. 「補助対象車両の種別」については、イ欄にノンステップ型、ワンステップ型又は小型車両の別を、ロ欄にスロープ付き又はリフト付きの別を、ハ欄に標準仕様(ノンステップバス認定要領(平成22年6月4日付け国自技第49号又は平成27年7月2日付け国自技第75号)に基づく認定を受けたもの)又は非標準仕様の別を記載すること。
2. 「乗車定員」については、座席数(運転席を含む)に立席数を加えた数を記載すること。なお、立席は座席を除いた面積を1人当りの専有面積0.14平方メートルで除した数とする(道路運送車両保安基準第24条、第53条)。
3. 「購入年月」については、初年度については購入予定年月を記載すること。

交通不便地域 (上矢作地区)





総人口  
51,073人

人口集中地区  
5,707人

人口集中地区以外  
45,366人

国勢調査人口(平成27年)より

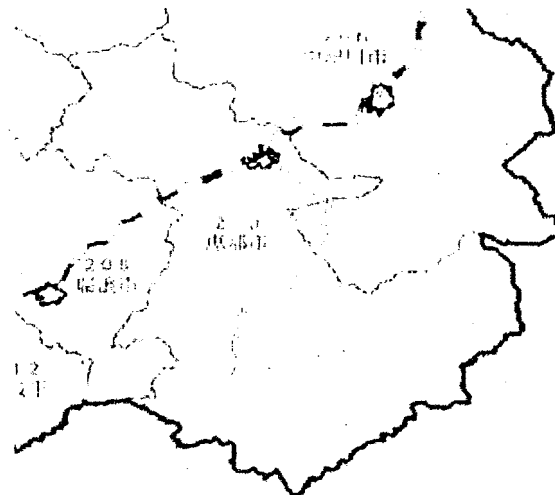
時間軸(年次) 2015年

表示項目選択

レイアウト設定

		(人口) 総数 人
全域	鹿野市	51,073
	(旧 210 鹿野市)	33,548
	(旧 567 岩村町)	5,058
	(旧 568 山岡町)	4,232
	(旧 569 明智町)	5,489
	(旧 570 串原村)	786
	(旧 571 上矢作町)	1,960
人口集中地区	鹿野市	5,707
	(旧 210 鹿野市)	...
	(旧 567 岩村町)	...
	(旧 568 山岡町)	...
	(旧 569 明智町)	...
	(旧 570 串原村)	...
	(旧 571 上矢作町)	...

人口集中境界図(平成27年)より



恵那市人口・世帯表（住民基本台帳）

町名	区分	男	女	人口計	令和3年4月1日現在	
					世帯数	備考
大井町	住民登録	6,162	6,503	12,665	5,345	
	外国人住民	153	128	281	170	
	計	6,315	6,631	12,946	5,515	
長島町	住民登録	4,500	4,678	9,178	3,784	
	外国人住民	95	62	157	90	
	計	4,595	4,740	9,335	3,874	
東野	住民登録	822	816	1,638	613	
	外国人住民	14	8	22	15	
	計	836	824	1,660	628	
三郷町	住民登録	1,107	1,198	2,305	864	
	外国人住民	2	3	5	1	
	計	1,109	1,201	2,310	865	
武並町	住民登録	1,439	1,459	2,898	1,117	
	外国人住民	85	78	163	150	
	計	1,524	1,537	3,061	1,267	
笠置町	住民登録	585	600	1,185	436	
	外国人住民	0	1	1	0	
	計	585	601	1,186	436	
中野方町	住民登録	691	793	1,484	545	
	外国人住民	4	8	12	9	
	計	695	801	1,496	554	
飯地町	住民登録	278	306	584	248	
	外国人住民	7	4	11	7	
	計	285	310	595	255	
岩村町	住民登録	2,276	2,372	4,648	1,800	
	外国人住民	27	78	105	75	
	計	2,303	2,450	4,753	1,875	
山岡町	住民登録	1,897	2,005	3,902	1,474	
	外国人住民	44	33	77	57	
	計	1,941	2,038	3,979	1,531	
明智町	住民登録	2,398	2,552	4,950	1,981	
	外国人住民	54	25	79	48	
	計	2,452	2,577	5,029	2,029	
串原	住民登録	353	360	713	297	
	外国人住民	2	10	12	11	
	計	355	370	725	308	
上矢作町	住民登録	805	855	1,660	734	
	外国人住民	3	27	30	7	
	計	808	882	1,690	741	
合計	住民登録	23,313	24,497	47,810	19,238	
	外国人住民	490	465	955	640	
	合計	23,803	24,962	48,765	19,878	





# 上矢作線

平成30年10月1日改正

バロー岩村店～岩村駅前～横道車庫～小田子～大野

